

希望番号による自動車のナンバープレートの 申込から交付開始までの期間変更について

平素は、当会の事業運営にご指導ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、希望番号による自動車のナンバープレートの申込から交付開始までの期間については、令和2年7月1日付けにてお知らせしたところです。

今般、この期間について再度見直しの検討を行いました。標板製作の現場においては、図柄入りナンバープレートの種類の増加や新たなご当地ナンバーの追加等により、生産効率が厳しい状況にあることに加え、職員や社員等の従業員に対する働き方改革の推進や物流業界の2024年問題の影響などの新たな課題が生じております。

このような新たな課題を踏まえて検討した結果、今後、希望番号による自動車のナンバープレートの申込から交付開始までの期間については、下記のとおりとすることとなりました。

なお、本措置の内容については、国土交通省と調整済みであることを申し添えます。

記

<期間変更の内容>

1. 実施日 令和6年1月4日（木）から実施

2. 期 間	・ ペイント式	6営業日のまま
	・ 字 光 式	7営業日のまま
	・ 図 柄 入 り	<u>12営業日から10営業日に短縮</u>

3. 補足説明

登録番号標、車両番号標の希望番号及び再交付・交換について、令和6年1月4日予約確定分から上記2. の期間となるように、令和5年12月28日以降、順次段階的に交付開始まで期間を短縮してまいります。

※後から予約した分が先に交付開始となる“逆転現象”を避けるため、1日ずつ短縮していく
具体的には別添「標板製作期間戻しパターン表（早見表）」のとおり

以上